

## 教員免許状取得について / 教員免許状全般

教員免許状の1種と2種とでは何が違うのでしょうか。

1種免許状が上級の免許状であり、基礎となる学歴として4年生の大学を卒業していることが必要です。2種免許状はそれに対して短大卒または大学に2年以上在学し、所定の単位が修められていることが必要となるものです。採用にあたっては、公式には差はないと言われていたますが、やはり教育現場では上級免許状の所有者が求められ、2種で採用されている方は1種を取得するように努力義務が課せられています。また、多くの都道府県では管理職になるにあたっては、1種や専修免許状が必要とされています。

他大学を卒業後、玉川大学の通信教育で幼稚園2種免許状を取得済みです。今回、幼稚園1種免許状の取得を考えています。この場合は、科目等履修生として再入学するのでしょうか？

科目等履修生として再入学し、幼稚園1種に必要な単位を修得します。

以下のどちらかの方法で履修していただきます。

1. 不足分の単位を修得する(「免許法別表第1」を適用)。
2. 教職経験年数をもとに、2種から1種へ上進する(「免許法別表第3」を適用)。

### 1. 「免許法別表1」を適用して取得する場合

再入学するにあたって、不足科目および単位数が不明な場合は、必要事項を記載の上、本学まで郵送でお問い合わせください(様式 任意)。

〈記載していただく内容〉

- 氏名(旧姓)・住所・郵便番号・電話番号(携帯・自宅)
  - 旧学籍番号(学籍番号が複数ある場合は、すべて記載してください)  
(学籍番号が不明の場合は、入学した年度および当時の住所と氏名を記載してください)
  - 希望免許・質問内容(ex. 別表1で1種免許状を取得する場合に必要な科目単位について、等)
- \* 返信用封筒(切手貼付、宛名明記)を同封してください。

〈送付先〉〒194-8611 東京都町田市玉川学園6-1-1

玉川大学教育学部 授業運営課 通信教育担当 履修係

### 2. 「免許法別表第3」を適用し、教職経験年数をもとに取得する場合

必要な科目単位は、各都道府県教育委員会が規定しています。

各自で指導を受けてください。

